

串間市監査委員公告第3号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、工事監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

平成31年3月25日

串間市監査委員 吉 本 之 俊

串間市監査委員 瀬 尾 俊 郎

申 監 第 1 9 3 号
平成 3 1 年 3 月 2 5 日

串 間 市 長 島 田 俊 光 様
串間市議会議長 山 口 直 嗣 様

串間市監査委員 吉 本 之 俊
串間市監査委員 瀬 尾 俊 郎

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項及び第 5 項の規定に基づき、工事監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査の対象事務 平成 3 0 年度工事監査
2. 監査実施日 平成 3 1 年 2 月 1 4 日 (木)
3. 監査対象箇所 下記のとおり

No.	工事名	請負額 (円)	請負業者	主管課名
1	平成 3 0 年度串間市中心市街地まちづくり事業 上町泉町線路面高質形成工事	60,181,000	(株)剣工務店	東九州道・中心市街地対策課
2	串間エコクリーンセンター基幹的設備改良工事 (継続事業:平成 29 年度~平成 31 年度) 平成 3 0 年度厨芥ごみ選別装置更新、膜分離装置更新	191,678,000 (総額: 388,800,000)	三菱化工機(株)	市民生活課
3	平成 3 0 年度田湊地区配水管布設替工事 (1 工区)	11,799,000	(有)北川設備	上下水道課
4	平成 3 0 年度田湊地区配水管布設替工事 (2 工区)	16,481,000	野辺建設(株)	上下水道課
5	平成 3 0 年度田湊地区配水管布設替工事 (3 工区)	7,431,000	(株)剣工務店	上下水道課

No.	工事名	請負額（円）	請負業者	主管課名
6	平成29年度（繰越）串間市総合運動公園整備事業 多目的広場造成排水工事	40,000,000	内田建設(株)	都市建設課
7	平成30年度急傾斜地崩壊防止対策事業 中千野地区急傾斜地崩壊対策工事（1工区）	16,254,000	松浦建設(株)	都市建設課
8	平成30年度急傾斜地崩壊防止対策事業 中千野地区急傾斜地崩壊対策工事（2工区）	9,854,000	平原建設(株)	都市建設課

4. 監査した委員

吉本之俊 瀬尾俊郎

5. 監査の方法・結果等

提出を求めた工事概要書、契約書、設計図書（図面及び仕様書）、工事写真等を基に関係職員から説明を求めるとともに、実地監査を行った。

以下、監査対象工事別に監査の結果及び意見を付することとする。

平成30年度串間市中心市街地まちづくり事業 上町泉町線路面高質形成工事

本工事は、市街地活性化のため、旧吉松家周辺を整備する串間市中心市街地まちづくり事業の一つとして、上町泉町線の路面を改修し、高質形成を図る工事である。

工事は、台風等の悪天候の影響により、工期の変更を行い、平成31年1月17日までとしていたが、その後も工事の進捗状況に遅延があり、協議・指導を重ねてきたが、工期内完成の見込みがないことから、串間市工事請負契約約款第46条第2号の規定により、契約解除を行い、出来高払いの変更契約を行っている。

今回の契約解除については、誠に遺憾であり、今後このような事案が起きないよう、現在、取り組んでいる入札の平準化を図るための、毎月を目途に入札が執行できる指名審査会の開催による早期の工事発注、業者の手持ち工事の状況確認等について、契約担当課と十分協議され、また指名審査会においても協議されるよう要望する。

なお、工事は施工途中のため、歩行者及び車両等が通行できず、通行者等の安全の確保がされていない状況にあり、周辺住民へ大きな影響がでているので、工事を早期完了する必要があることから、一部設計変更を行い、近隣の市民広場整備工事を施工している業者による施工が適しているとして特命随意契約を行っている。

本工事の基となる旧吉松家住宅周辺地区都市再生整備計画では、平成32年度までの7か年事業であり、今後も市民や議会等の意見・要望等を踏まえ、中心市街地活性化のため事業を進められたい。

串間エコクリーンセンター基幹的設備改良工事

平成30年度厨芥ごみ選別装置更新、膜分離装置更新

本工事は、串間エコクリーンセンターが稼働開始より17年が経過し、施設の機能低下や設備・機器の老朽化が進行している状況にあることから、施設の延命化のため、設備・機器の更新を行い、施設の機能回復を図るとともに、設備・機器の効率化、省電力により Co2 排出量の削減を図るための平成29年度から平成31年度までの継続事業による基幹的設備改良工事であり、本年度は厨芥ごみ選別装置及び生物膜分離装置等の更新工事を行ったものである。

施工計画書と代理人変更通知書の工期の日付に違いがあったが、提出された書類については、十分な確認をされたい。

来年度までの工事であり、今後も、請負業者や施工管理業務委託業者と綿密な連携により、工事の進捗を図られ、施設の長寿命化及び管理コスト削減の施設管理に努められたい。

平成30年度田淵地区配水管布設替工事（1工区）

平成30年度田淵地区配水管布設替工事（2工区）

平成30年度田淵地区配水管布設替工事（3工区）

本工事は、市内の老朽化した配水管を年次的に更新している布設替工事である。

工事区間は、北方小学校の通学路となっているため、北方小学校との協議による児童の交通安全の確保に配慮され、また、地区住民に対しても市広報誌（回覧板）による工事の案内、戸別に訪問・説明するなど周知も図られている。

いずれの工区も追加工事による変更契約が生じているが、その理由としては、

1工区においては、舗装切断工を実施した際、アスファルト舗装の下に厚さ10cmのコンクリート舗装（150m）と、路面下40cm付近に厚さ10cmのコンクリート舗装（133.5m）が確認されたこと。

2工区においては、路面下40cm付近に厚さ15cmのコンクリート舗装が確認されたこと。

3工区においては、現状は地区からの生活排水路として使用されている横断暗渠が確認されたことによるものであるが、いずれの工区においても、道路台帳に記載されておらず、既設道路の改良と維持補修により、アスファルト舗装の下にコンクリート舗装ができたものと考察される。

今後も工事発注前に道路台帳の確認を行うとともに、道路管理者と協議を行い、できる限り追加工事が発生しないよう努められたい。

また、本路線の配水管布設替工事は、平成31年度で終了することであるが、串間市内の配水管については老朽化が進んでおり、漏水等も多いと思料するので、今後も、年次的な布設替工事の施工により、有収率の向上及び安心・安全な水道水の供給に努められたい。

平成29年度（繰越）串間市総合運動公園整備事業 多目的広場造成排水工事

串間市総合運動公園は、地域防災拠点として地域防災計画に位置付けられている。本工事は、平成29年度末に防災安全の交付金事業として、災害時における避難地を確保するため、多目的広場の造成排水を整備する工事であり、平成30年度への繰越事業となったものである。

工事の一部において、芝・土工面積が当初設計（CADデータによる設計）と工事着工後の実測値において相違が生じたことと土砂搬出の受入先までの搬送距離が長くなったことにより変更契約が生じている。土砂搬出の受入先までの搬送距離については、当初設計時の精査が必要であったと史料する。

芝工を行ったことから、梅雨明けまで養生を行う必要があるとのことであるが、多目的広場は、野球・ソフトボール大会や少年サッカー大会等の会場として活用が多く見込まれることから、多くの人々に活用してもらえよう今後も適正な施設管理に努められたい。

また、前述した地域防災拠点としても、また、利用者の利便性の向上を図るためにも、今後も計画的な公園施設整備に努められたい。

平成30年度急傾斜地崩壊防止対策事業

中千野地区急傾斜地崩壊対策工事（1工区）

中千野地区急傾斜地崩壊対策工事（2工区）

本工事は、県の土砂災害特別警戒区域の指定を受けた本城中千野地区を急傾斜地崩壊防止対策事業として、全体計画L=150mを平成28年度から平成32年度まで年次的に整備しており、本年度はL=35.3mの工事を行ったものである。また、この工事では、近隣に居住する住民が高台へ行くための避難路として階段を建設したとのことである

2工区の法面土工において、表土剥ぎとり後、岩塊が判明したことから堀削等の施工方法の変更を行い変更契約が生じている。

また、関係書類において、一部に日付等の不備が見受けられたので、十分確認のうえ適切に整理されたい。

本事業は、県の補助事業（50%）であり、本市には急傾斜地が多いと史料するので、今後も本事業の採択を強く要望され、地域住民の安全確保に努められたい。